

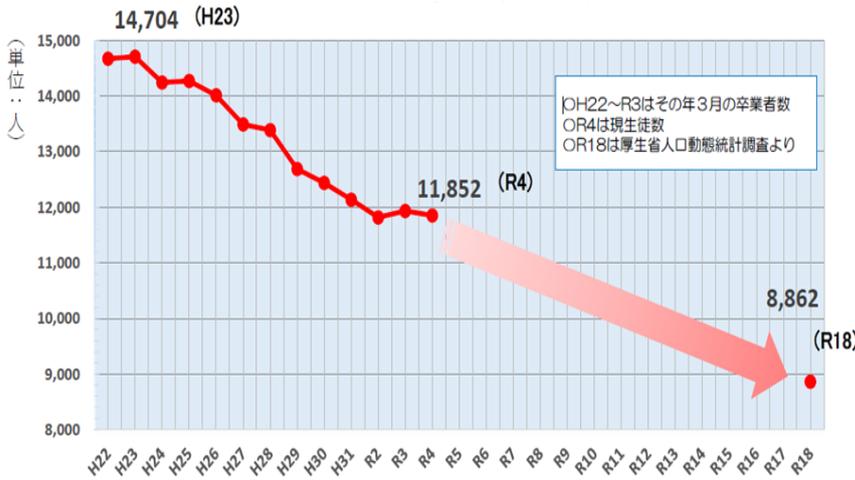
# 地域で育む子どもの未来！！

～ 中学校部活動の地域移行が始まります ～

## ● 部活動の地域移行はなぜ必要なのでしょうか？

＜長崎県の中学3年生生徒数（見込み）の推移＞

学校数の減少、それ以上に進む少子化で生徒数／学校はさらに小さくなる中、部活動は持続困難。



令和3年度の出生数は、**8,862人**で、戦後初めて9千人を割り込みました。

現在の中学3年生は約1万2千人であるが**15年後には3千人減少**します。

子どもたちの、地域におけるスポーツ機会の確保、多様なニーズに合った活動機会を作ることが課題です。

## ● 運動部活動の地域移行の方法は？

- まずは、休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことが基本です。
- 目標時期：令和5年度の目標開始から3年後の令和7年度を目途にしています。
- 各地域の実態やスポーツ種目特性に応じて、様々なモデル・パターンを複合した取り組みや工夫により多様な地域モデルが考えられます。

## ● 諫早市における運動部活動の地域移行ロードマップ

諫早市では、子供たちの未来を見据えた「部活動改革」を推進しています。

R5～R7 〈推進期〉

R8～R12 〈発展期〉

R13～ 〈充実期〉

休日の部活動の地域移行

平日の部活動の地域移行  
・地域スポーツ構築

地域のニーズに応じた  
スポーツの充実

- ・休日の運動部活動の指導を指導者・保護者へ移行。
- ・東西南北ブロック及び近隣校との拠点校部活動の推進。
- ・休日における各競技での合同練習会の推進。

- ・平日の運動部活動の指導を指導者・保護者へ移行。
- ・運営主体（受け皿）への移行。
- ・拠点校部活動の確立。（地域への移行）

- ★地域に根付いたスポーツ環境の整備及び充実を図っていく。
- 【運営主体】
- ・道場等のクラブチーム
- ・民間スポーツクラブ・各競技団
- ・保護者会・民間企業体 等

## ● 学校部活動と地域クラブ活動の大きな違いについて

地域クラブは、学校以外の多様な主体によって実施されます。

- 【位置づけ】 学校部活動 : 学校教育の一環としての位置づけ  
 地域スポーツクラブ : 学校教育活動外の社会教育法上の社会教育の一環として位置づけ

## ● 運営について

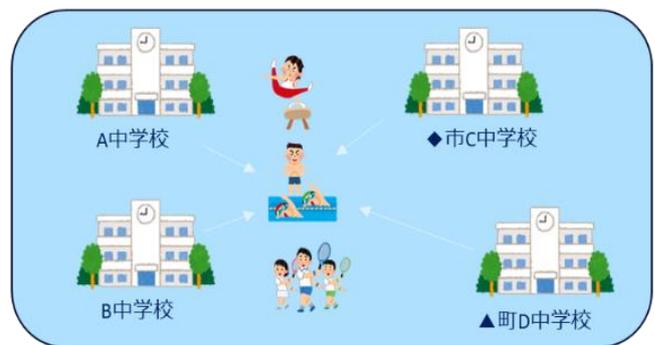
地域クラブは基本的に実施主体の責任のもと、参加者の会費等で運営されます。保護者の理解と協力が必要です。

## ● 諫早市の運動部活動の地域移行に向けた取組（モデルパターン）

区分	主な運営主体
A-Ⅲ	既存クラブチーム・道場など



区分	主な運営主体
A-Ⅳ	民間スポーツクラブ



区分	主な運営主体
B-Ⅰ	保護者会・同窓会



区分	主な運営主体
B-Ⅳ	保護者会・同窓会 種目役割型



区分	主な運営主体
B-Ⅲ	スポーツ協会・競技団体 活動拠点型



子どもたちのスポーツ環境を守るため、競技の特性、地域の实情に合った地域移行を進めていきます。